

# 認知症を予防できるまち 認知症になっても安心して 暮らせるまちづくりを目指して

## 認知症鉄道事故裁判

～最高裁判決がもたらしたものの～



**とき** 平成31年2月23日 (土)

**時間** 午後2時～午後3時30分

**会場** 三郷町文化センター 文化ホール

**定員** 300名 (先着順とさせていただきます)

**参加費** 無料

**主催** 三郷町・三郷町教育委員会

**申し込み方法**



**高井 隆一氏**

1950年 愛知県大府市生まれ  
1973年 中央信託銀行(現三井住友信託銀行)入社  
取締役審査部長、執行役員不動産業務部長などを歴任

2008年 認知症だった亡父の鉄道事故に関しJR東海より損害賠償請求を受ける

2010年 提訴され、裁判の被告となる

2015年 帰郷し、大府市にて亡父の跡を継ぎ不動産事務所を開設

2016年 亡父の鉄道事故に関し最高裁にて逆転勝訴判決を得る。これを機に認知症への理解を深めるための講演、著書出版(「認知症鉄道事故裁判」ブックマン社)などの活動を開始

お電話か参加申し込みをFAXしてください

◆三郷町地域包括センター

**TEL** 0745-34-0035

**FAX**

**0745-73-4104**

(この用紙をそのままFAXしてください)

会場の定員に達するまでの間、お申込みを受付けますが、参加決定通知はいたしませんのでご了承願います。また、定員に達した場合、お断りすることがありますので、あわせてご了承ください。

### 参加申込書

お名前

ご住所

ご所属

人数 (複数でご出席の方)

名